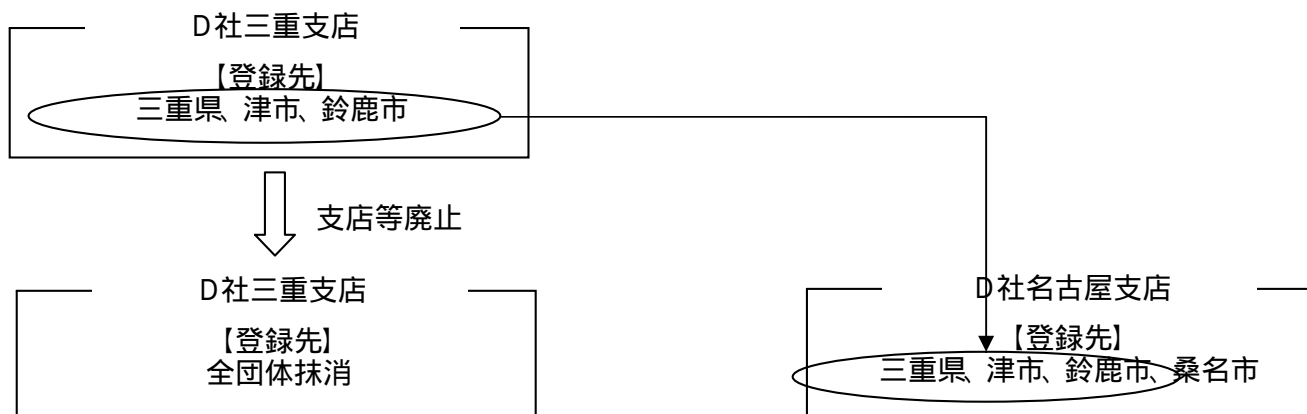


支店等廃止：支店等を廃止して支店等登録から他の支店等または本店へ変更する場合(変更前、変更後それぞれの支店等からの変更申請が必要です)

変更しようとする現在の登録先(変更前)		
現在の登録先	申請方法	
	様式	変更事項
支店等	共通変更届 (工事・コンサル用)	全団体抹消(支店等廃止)

変更先(変更後)		
共同受付全体に対して	申請方法	
	様式	変更事項
既登録先支店等	共通変更届 (工事・コンサル用)	申請団体の追加
登録のない支店等への変更	共通変更届 (工事・コンサル用) A - 2号・B - 2号	支店等の新規登録
既登録先本店	共通変更届 (工事・コンサル用)	申請団体の追加
登録のない本店への変更	共通変更届 (工事・コンサル用) A - 2号・B - 2号	支店等の新規登録

支店等廃止のイメージ



三重県、津市、鈴鹿市へ登録しているD社三重支店(津市)が廃止となり、桑名市に登録のあるD社名古屋支店(名古屋市)へ統合されるようなケースには、次のように変更申請してください。

